

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成27年12月1日(火)
会議時間 14時00分開会 14時49分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司
副委員長 : 安田 薫
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 渋谷直親
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹、
総務課長 小笠原清隆、総務課長補佐 本田雅彦、行政管理係長 青沼博信
- 6 議 件
 - (1) 平成27年第7回定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の内容確認及び審査方法
 - ② 一般質問について
 - ③ 審議方法及び日程について
 - ④ 会期の日程について
 - ⑤ 陳情・請願・意見書について
 - (2) 期末手当の支給月数について
 - (3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長：(中島里司) 議会運営委員会を開催する。なお、12月定例会の関係で、金田副町長以下、執行側の出席に対してもお礼申し上げます。さっそく議件に入る。

(1) 平成27年第7回定例会の運営について

委員長：(中島里司) 前回の議会運営委員会から変更・追加などがあれば説明をしてほしい。

金田副町長：補正予算を1件追加してほしい。内容は北海道日本ハムファイターズの応援大使に係る予算措置。この事業内容は2013年から始まった日本ハムファイターズの事業で、ファイターズの選手が道内179市町村の応援大使を務めて地域の活性化を応援するというものだが、先日行われた抽選の結果、当選して来年の1月から12月までの1年間の活動となる。大使は杉谷拳士選手と浅間大基選手の2名。現在農協、商工会と協議をしているが本年度の予算で懸垂幕の作成や春季キャンプへの激励などを行いたいと考えている。これらの必要経費の措置となる。以上が追加議案である。もう一点給与改定だが、人事院勧告が出されて給与表改定と勤勉手当を0.1カ月引き上げる内容。まだ閣議決定されていないが近日中に決定される見通しとなっている。決定されれば給与条例の改正と補正予算を提案する。

委員長：引き続き議会からあればお願いします。

佐藤局長：議会追加については、『TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める請願』が清水町農民連盟から提出される予定となっている。紹介議員は桜井議員となっている。請願書はまだもらっていないが、意見書案の内容は先にもらっている。近々請願書の提出がある。

委員長：いま追加ということで話があったが特に何かあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：日ハムと給与改定は閣議決定等がまだということで最終的に決定していないということで、最終日に出てくるということもあるということで理解してもらいたい。

次に午前中に受け付けていた一般質問についてだが、10名23項目の通告があった。手元にその内容を配布しているので確認してもらいたい。休憩する。

【休憩 14:07】

委員長：再開する。

【再開 14:12】

委員長：皆さんに確認いただいたが、内容等について何かあるか。なければ議長・事務局で受理したとおりということにする。続いてチラシ折込みについてだが、一般質問の割り振りをしたいと思う。前回も話したが、一般質問は10日木曜日と、11日金曜日の開催とする。通告が10名だったので各5名ずつとしたいがどうか。

(よろしいの声あり)

委員長：一般質問は10日・11日の2日間で実施することに決定する。通告事項の全文を渡しているが、10日については鈴木議員・木村議員・口田議員・桜井議員・原議員とし、11日は北村議員・佐藤議員・高橋議員・奥秋議員・西山議員の5名とする。町民へ周知をするので時間は多少前後することもあるかもしれないが、この順序により一般質問を行うことにする。

(はいの声あり)

委員長：次に審議方法及び日程について諮る。審議方法は配布している付議予定議件のとおりだが、局長から説明を願う。

佐藤局長：付議予定議件を説明。

委員長：局長から説明してもらったとおりとなっている。会期中に提出されるものについては説明があったとおりだが、一般会計補正予算についてはまだ具体的な話が固まっていないところもあるようなので今日のところはこの程度の審議としておきたい。日程についてここまでの中で何か特にあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：そのように決定をさせていただく。次に会期の決定についてだが、審議していただいたとおり前回の議運の中での日程として決定させていただく。一般質問や議案の提出予定に大きな変化はなかったため8日に開会し、9日は休会、10日から11日を一般質問として、14日休会の後に最終日を15日として8日間の予定としたいが異議はあるか。

(なしの声あり)

委員長：ないようなので、会期は12月8日から15日までの8日間と決定する。次に陳情・請願・意見書だが、請願の審査ということで農民連盟から提出予定の連絡が来ているようだ、最終決定はいつ頃になるのか。

佐藤局長：明日か明後日くらいには提出されると思う。提出されることは間違いない。

委員長：提出される前提で審議ということではないか。

(いいの声あり)

委員長：ひな形のようなもので示されているので、提出されるということで審議してもらいたい。

(よろしいの声あり)

委員長：『TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書の提出を求める請願』ということで農民連盟から提出される。この審査方法として今までの流れでいくと所管の委員会で審査を願うということになるがよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：提出された正式な文書を初日に配付するというご了解願いたい。意見はあるか。

(ないの声あり)

佐藤局長：全員協議会の関係だが、執行側の方から事前に中山酢の関係で全員協議会を開催してもらいたい話があったが、日程としては10日の一般質問の後でもよいか。

金田副町長：問題ない。まだ決定ではないが、協議会が開催されるのであればということで考えていたが、請願があるので全員協議会があると思われるのでその時に合わせて1件報告させてもらいたい案件がある。

委員長：全員協議会の中で中山酢の撤退の関係ということで、これは報告でいいのか。

金田副町長：当初企業誘致で入ってきた企業だが、その時は行政報告をさせてもらっている。今回撤退が正式になったということで報告をさせていただきたい。

委員長：そういうことでよろしいか。全員協議会で報告するというご考えているようだ。

(よろしいですの声あり)

委員長：全員協議会では議会側から運用例の改正の部分もある。予定としては12月10日の一般質問終了後がどうかと思うが、議長に全員協議会の開催をお願いしたい。以上で審議を終わる。執行側の退席をお願いします。

【執行退席 14：28】

(2) 期末手当の支給月数について

委員長：期末手当の支給月数について局長から説明願う。

佐藤局長：国家公務員の人事院勧告が近々閣議決定となる予定。国の改定が決まれば町職員についても改定の提案があると思う。議員報酬について直接かわりはないが、期末手当の部分で過去には人事院勧告に準拠していたということもあり、人事院勧告があった時には毎回議会としての取り扱いを議運において協議してきた経過がある。今回の給与勧告の骨子、清水町議会議員の給与改正の経過、十勝管内の議会議員の給与についての資料を配布している。何町村かは報酬の引き上げを行ったようだ。その部分が清水町の順位を下げている要因になっている。まだ閣議決定されていないので他町の状況はわからない。

委員長：今年度についての支給予定額はすでに通知されていたと思うが、今後これについてどう考えていくのか。協議してくださいというよりも今後どうするかということ。非常に微妙なものでこのままということであれば他の議員に諮るまでもないが、毎年恒例になっていて議運で話題になっている。それについてそれぞれから意見願う。管内の議会において年収ベースで報酬を上げているのはどこかわかるか。

佐藤局長：記憶だけだが、昨年からは報酬をあげたのは芽室町、それから更別村、池田も上げているはず、豊頃も上げているかもしれない。浦幌は間違いなく上げている。足寄は手当と報酬の部分で少し変えていると思う。

委員長：急な振りでも申し訳なかった。6か所がアップ改正をしているようだ。意見を願う。

高橋委員：質問でも良いか。

委員長：よい。

高橋委員：いま何か所か聞いたが、改定した理由はわかるのか。

佐藤局長：まちまちだと思うが、他町の状況を見ているのではないか。今年は特に統一地方選挙があったので議員の成り手不足というのがどこの町村でも課題となっていて、そういった意味もあって改定に踏み切っていることも一つでは。それぞれだろう。

高橋委員：であれば、清水町は管内状況を見て決して高いわけではないので、今年というわけではないが中身を精査して適正な報酬と手当とするように検討してはと思うが。

委員長：来年度については、検討した結果でいくということでもいいか。町には報酬審議会もあるので1年の検討で簡単にいくかどうかもわからないと思う。報酬について検討する時期に来ているかどうかなのかもわからないが、それを含めて意見を出してほしい。

奥秋委員：高橋委員から意見が出たが、決して高い方ではないというが、期末手当を4.45か月というのは他町から見ると高くなっている。この辺りを考えて全体の合計を見た時に低いとは言えないと思う。そこを考えた時に他の特別職も給料をいじっていないと思うので、今回はこのままでよいのでは。

委員長：来年という意味でよいか。

奥秋委員：今年はこれでいい。

安田委員：町独自で財政を考えた時に削減してきた経過があるが、全体を見てはいいのかと思う。理由がどういうもので新得や芽室と差が出てしまったのか。清水は財政面で厳しかったからなのか。ずっと下げてばかりで上げる要素がなくて、先ほど言っていた選挙の時の成り手がいないというのが大きな理由ではないかと思う。検討する余地があるのであれば来年度検討してもいいのではないかと思う。

西山委員：今のままでよいと思う。支給月数も4.45か月と高いので特別加算はないが、現状のままでいい。

委員長：次年度に向けて現状のままという意見と来年度に向けて議長からも他町からの情報が何かあれば考えを聞かせていただきたい。

加来議長：今回の人事院勧告の期末手当の基準なので報酬全体のことは省いて、報酬については本町の行財政改革の時から、独自削減を議会としても行っている。期末手当については最高の時の4.45か月分をずっと報酬で削減してきているので、この部分だけはこのままで来ている。全体のこと考えるよりも今の期末手当を考えると現状でいいと思うので、また報酬全体を考えるのであれば議会改革として別な場で協議する場を設けなければと思っている。

委員長：議長の考えを聞いた。この管内の状況というのは私としては十勝一円で順位がついている。地域差というのが非常に大きいものがあるので、私は西部十勝という部分で考えて判断してもいいのではと思う。十勝一円で考える必要はないだろうと思う。町の状況が似通った部分で考えた場合には、議長から話があったように現状として、報酬の部分を行革に合わせてカットした経過がある。それでカバーしているというわけではないが、手当については前年度もそういうことを含めていじらずに、そのままということだと思う。来年度以降については情勢の変化を見極めたうえでということで、議長から話をしてもらったが、これについてはこの程度で。これはまとめなければならないということではないので、これについては状況の変化があれば議会改革ということを含めて何かあればそのときに検討するというところでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：手当については今話したことでまとめたいと思う。

(3) その他

委員長：特に何かあるか。事務局から一般質問の関係で説明がある。

佐藤局長：前回の委員会でも説明したが、10日、11日に清水中学校3年生の傍聴と10日は商工会女性部の傍聴があると話をした。中学生は9時35分くらいにバスに乗る予定ということで、開会後は両日とも10時から11時頃まで傍聴を行う予定でいる。商工会女性部は10時から午前中の傍聴の予定と聞いている。

委員長：よろしいか。

(はいの声あり)

委員長：多くの傍聴の予定があるそうなのでよろしく願います。以上で本日の会議を終了する。

【終了 14:49】